



環境アドバイザー派遣事業

# みんなのかんきょう

# 62

三方五湖の自然再生を目指して	2~3
環境ふくいCO2削減貢献事業	4
環境ふくい生物多様性保全支援事業	5
協議会行事、事業等の報告	10~20
主な環境関係法令の改正情報	21
私たちの活動紹介	22~23
各種お知らせ・環境クイズ等	24



環境ふくい推進協議会

# 三方五湖の自然再生を目指して ―湖と水田をつなげて魚を増やす―

三方五湖は、平成17年11月に、国際的に重要な湿地として、ラムサール条約に基づく登録湿地になりました。ほかに、若狭湾国定公園、国の名勝などにも指定され、福井県を代表する美しい風景と多様な生き物の宝庫です。

本県の守るべき重要里地・里山地区としても選定されており、平成23年5月には、地元住民や研究者、各種団体、行政などで構成する三方五湖自然再生協議会が設立され、三方五湖の自然再生に努めています。

ところで、三方湖周辺の水田は、かつては湖にすむ魚にとってカッコウやフナ等になっていました。特にドジョウやフナ等は、水の張られた水田で産卵し、ふ化した魚は水田の中で大きくなります。しかし、近年では、ほ場整備が進み、水田と水路の高低差が大きくなり魚が遡上できません。

## 魚道で湖と水田をつなぐ

昔のように魚が水田に遡上できる環境を再生しようと、三方湖周辺で水田魚道を設置しました。

水田魚道とは、水田と水路の間に付けた魚の階段のようなもので、設置することにより、

魚が田んぼに自由に入出入りし、産卵できるようになります。現在、16基の水田魚道が図のように三方湖周辺に設置されており、11種類の魚が利用し、特にドジョウやフナ等は、水田で育った多くの稚魚が確認されています。



三方湖から田んぼに上がってきた魚



## シュロで湖と水田をつなぐ

水路に、魚がいない場合や水田魚道に水がうまく流れない場合等には、水田魚道では魚が田んぼを利用できません。そこで、産卵時期になるとコイやフナが水路に侵入し水草の代わりにシュロ（産卵床）に産卵させ、その卵を人の手で移しました。その結果、水田で育った多くの稚魚が確認されました。



田んぼでフナ・コイを捕まえる人々



シュロに産み付けられた卵

人が湖と水田をつなぐ

湖と水田をつなげて魚を増やすため、現状に合わせて様々に取り組むことができます。どの方法も地域の人たちの力が必要不可欠です。

水田の自然再生には、他にも、いろいろな手法があります。その一部をご紹介します。実施に当たっては、その土地に適した方法が実践されるよう、実施前の事前調査をぜひ行ってください。



#### 水田魚道

乾田化によって生じた、水田と排水路の落差を解消し、水田に産卵する魚の遡上（そじょう）を助けます。



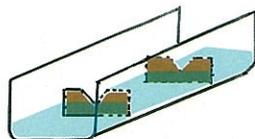
#### 退避溝

水田にいるオタマジャクシや魚が、中干しの時に退避します。



#### カエルスロープ

流れの速い水路やコンクリート3面張りの水路に、スロープをつけ、吸ばのないカエルの流下を防ぎます。



#### 堰上水路

ふだんから水位の低い水路に、簡単な堰を置くことで、水位を高め、魚の遡上をしやすくします。

#### お問い合わせ先

福井県自然環境課

電話 0776-20-0306

FAX 0776-20-0635

Eメール shizen@pref.fukui.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shizen/>

「水田の自然再生マニュアル」と検索すると最初に表示されます



水田の自然再生マニュアルを作成しました  
県では、このような水田に生き物を増やす方法と、その仕組み、効果、実際に取り組みされている農家の声などを取りまとめた「水田の自然再生マニュアル」を作成しました。県自然環境課のホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

# 環境ふくいCO2削減貢献事業

## 福井型カーボン・オフセット

環境ふくい推進協議会と県では、誰もが地球温暖化防止活動に参加することができる場として、福井型カーボン・オフセット「環境ふくいCO2削減貢献事業」を実施しています。

この事業では、県内外の個人、法人または団体（以下オフセット元とする。）から環境貢献のために提供される資金を活用して、県内の法人や団体（以下オフセット先とする。）が実施するCO2吸収源対策やCO2削減活動等を支援しています。

## オフセット元

売上の一部などを資金提供する運携商品の販売など、県内外の企業の協力もあり、事業開始からこれまで、企業だけでなく団体、個人からも多くの資金提供をいただいています。

## オフセット先

事業を開始からこれまでに環境貢献活動を行う多くの団体を支援してきました。今年度は、6団体に資金を交付して、その活動を支援しました。

## オフセット先の活動「CO2吸収源対策」

鯖江市の越の郷地球環境会議では、11月10日（木）に、市内の全小学6年生が、自分で拾ったどんぐりから育ててきた広葉樹の苗木の植樹を行いました。

子どもたちは自分たちが植えた苗が大きくなり、どんぐりを実らせるのを楽しみに、「大きな木になって」と願いながら植えていました。



平成23年度オフセット先一覧

団体名	活動内容	地域
里山銀杏峰を愛する会	命の水を育む銀杏峰を癒しの森に（森林整備）	大野市
ハツ杉千年の森づくり実行委員会	千年未来を見据えた地球温暖化防止の森づくり活動（植林）	越前市
中番環境を守る会	中番区の森の再生（植林）	あわら市
三国湊魅力づくりPJ	緑のリレープロジェクト（森林整備）	坂井市
越の郷地球環境会議	どんぐりからの森づくり（植林）	鯖江市
治左川とトミヨを守る会	ふくいのおいしい水「治左川井戸」の水源地環境整備	越前市

このように、環境ふくい推進協議会では、今後も地球温暖化防止活動の推進を県民に呼びかけるとともに、県内の環境貢献活動を活性化するために、「環境ふくいCO2削減貢献事業」に参加していただける方を積極的に募集していきます。

# 環境ふくい生物多様性保全支援事業

環境ふくい推進協議会では、身近にある豊かな自然環境の保全・再生を促進するため、県民、事業者の皆様から寄付をいただいた資金を活用し、地域の自然環境の保全・再生を実践する団体を支援しています。

今回は、平成23年度支援団体である、越前市の「水辺と生き物を守る農家と市民の会」の活動についてご紹介します。

## 活動の概要

平成18年に誕生した当会は、当地域に生息する絶滅危惧種、アベサンショウウオの保全活動を中心に、山際や谷田などの耕作放棄地を利用したビオトープ作りや溜池の外來魚駆除活動など、水辺の自然再生活動を行ってきました。平成21年からは、里地里山の生物多様性の保全・再生を目指し、活動範囲を実際に耕作している水田や排水路などにも拡げました。当地域は、昭和45年くちばしの折れたコウノトリ「コウちゃん」が飛来し、地域の人々が一体となって保護活動を行った経緯があります。このことは、現在でも人々の記憶に残っており、コウノトリが再び舞い降りることを願う、強い思いがある地域です。

また、平成22年4月1日当地域にコウノトリ「えっちゃん」が豊岡から飛来したことをきっかけに、コウノトリが舞う越前市西部地域をめざし、田んぼや排水路に生きものを呼び戻すため、水田魚道や堰上げ排水路の設置、冬水田んぼなどの田んぼを中心とした水辺の自然再生活動を行っています。

土のう式の堰上げ水路では、比較的簡単な方法でも3面張りの水路に魚をはじめとする多くの水生生物が戻り、生き物を増やすための効果が高いことが分かりました。



また、ビオトープの造成では夏場の水不足対策のため、水田の一部を掘り下げ常に水がたまるように退避水路と退避池を造成しました。このことで常に水のある場所と、水に浸かっていたり、干上がったりを繰り返す湿地の部分がでること、多様な生きものが利用で

きる環境を作りました。

水田魚道や堰上げ水路は、魚の遡上や水路の生きものが増えるなど一定の効果を見せているので、河川の生態系や段差などの構造物の状態を調べ、効果の認められそうな地点には増やしたいと考えています。



環境ふくい推進協議会では、これらの活動を支援するため、1年を通じて皆様からのご寄付を受け付けております。県民の方々の身近な生物多様性の保全・再生活動に寄付という形で参加できるという趣旨をご理解いただき、ぜひ、皆様の温かいご寄付をお願いいたします。

# ものを大切に 社会づくり事業

## ものを大切にすること

現代は、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会です。しかし、資源には限りがあり、大量の廃棄物が環境に与える影響も大きいことから、こうした社会のあり方を見直し、良いものを大切に長く使う社会づくりを推進することが必要です。

そのため、環境ふくい推進協議会では、福井県環境基本計画に「ものを大切に作る社会づくり事業」を掲げ、新しいライフスタイルに結びつくり「修理する文化」の醸成や「リサイクル文化」の定着を目指して、県内各地において、修理工房や古本市など様々な取組みを行っています。

## 「修理する文化」の醸成

### 1 「修理工房」の開催

修理してものを大切に使うことの良さを紹介するため、日用品の修理実演を行う「修理工房」を開催しています。

平成23年11月に福井市で開催した修理工房では、打刃物、眼鏡、傘、かばん等革製品、自転車の修理実演を行い、大勢の方が普段見られない職人による修理の技を、興味深くご覧になっていました。また、当日は、日用品の修理に100件を超え、依頼があり、皆様のものを大切にすることを意識の高さがうかがわれました。

### 2 「おもちゃの病院」の開催

子ども達に、おもちゃの修理を通して、ものを大切にする気持ちを伝えるため、市町等のイベントなどで、「おもちゃの病院」を開催しています。

平成23年10月の「ふくい環境フェア2011」において開催したおもちゃの病院には、40件を超えるおもちゃが持ち込まれ、修理されたおもちゃを受け取った子ども達は、一層愛着が増したよううで、うれしそうに遊んでいました。

「おもちゃの病院」は人気が高く、最近は、市町や社会福祉協議会が、主催のイベントにおいて開催するなど、その取組みが広がっています。



おもちゃの病院

### 3 「ふくい修理屋さん情報」の提供

県内全域を対象に、日用品の修理を行っているお店の店名、品目、内容、連絡先等の情報を収集し、県のホームページで「ふくい修理屋さん情報」として提供しています。

靴、かばん、家具など18業種435店舗が登録されていますので、修理でお困りの時に、ご利用ください。

## 「リサイクル文化」の定着

### 「古本市」の開催

県庁1階ロビーや、福井駅西口地下駐車場、さらに敦賀と小浜合同庁舎入口に本の回収ボックスを設置して、要らなくなった本を回収しています。回収した本は、市町のイベントなどで古本市を開催して、欲しい人に販売し、その売上げを植林や

間伐などの森林整備などに活用させていただいています。

今年度は、2,000冊を超える古本が再利用されており、多くの方に、本を通してリサイクルを体験していただきました。

また、各市町の図書館や、民間の団体による開催も行われており、取組みが広がってきています。



古本市の様子

## 新たな取組み

今年度から、特に、子ども達の「ものを大切にするころ」を育むため、新たに2件の取組みを始めました。

### 1 「おもちゃの修理ボランティア養成講座」の開催

各地域でおもちゃの修理を行う「おもちゃの修理ボランティア」のグループを育成し、より多くの子ども達に、おもちゃの修理を身近に感じてもらうため、鯖江市、福井市、敦賀市、おおい町で開催しました。

第1回目の講座は、平成23年10月1日に、鯖江市のエコネットさばえで開催し、鯖江市市民を中心に約20名の参加がありました。

福井市を中心におもちゃの修理活動をされている、福井大学大学院教授で機械工学が専門の山田泰弘教授と、同研究室の安藤大樹助教を講師に迎

# ものを大切に 社会づくり事業



講座の様子



修理の実演

え、よくある修理の事例紹介や、故障原因の調査方法と修理方法などについて講義を受けました。

その後、同研究室の大学院生の皆さんの指導を受け、実際に、壊れたおもちゃの修理や、簡単な回路の組み立てなど、工具を使っただけの作業を体験されました。

今後、鯖江市において、今回の講座に参加された方を中心に、おもちゃの修理を行うグループの立ち上げが予定されています。

2 「本のゆずり愛ボックス」の設置  
大事にしていた絵本や児童書も、子ども達が大きくなるにつれ、読まなくなってしまう。そこで、読まなくなった絵本など

を回収し、次の世代の子ども達に譲り、長く大切に使用していただくため、絵本や児童書の回収ボックスを「本のゆずり愛ボックス」として、子育て支援センターなど、小さなお子さんや保護者の皆さんが多く集まる施設へ設置しています。

平成23年度は、福井市を中心に15箇所の施設に設置しました。今後は、さらに県内の多くの地域に広げていく予定です。

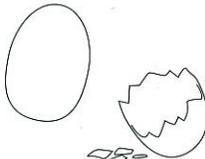
「ものを大切にする社会づくり事業」の内容や、各取組みの開催予定などは、県や環境ふくい推進協議会のホームページなどで公開していますので、皆さんもお気軽に参加してみてください。

## ナチュラルクリーニング

料理の際、野菜の切れ端や卵の殻などを捨ててしまう方も多いと思いますが、そんなごみにしてしまっているものも、ちょっとした工夫でお掃除アイテムにできることをご存知ですか？自然のものを使った環境にやさしいお掃除「ナチュラルクリーニング」をご紹介します。

### 卵の殻で茶しぶ落とし

細かく砕いた卵の殻を使わなくなったストッキングの先に入れて、少し水を付けて茶しぶのついた食器などをこすると、きれいに落とせます。



### グレープフルーツの皮でガスコンロ磨き

グレープフルーツなどかんきつ類の皮をギュッと握ってガスコンロを拭くと、油污れがきれいに落とせます。かんきつ類の皮に含まれるオイル成分が強力に油を分解し、ピカピカにしてくれます。



### 茶がらで消臭

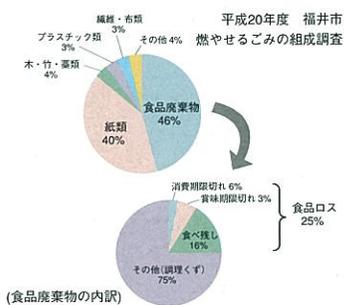
使い終わった茶がらを乾くまでレンジで温め、小皿に入れて冷蔵庫などに入れてれば脱臭に使えます。

毎日の料理で出る生ごみを減らせて、お家もきれいにできる、まさに一石二鳥の「ナチュラルクリーニング」、あなたもやってみませんか？

# 環境キープワード

# おいしいふくいき食べきり運動

県は、「燃やせるごみ」の約1割を占める「食品ロス」のさらなる削減を行うため、本年度から、「おいしいふくいき食べきり運動」のパワーアップを図っていきます。



「おいしいふくいき食べきり運動」とは食品廃棄物(生ごみ)の減量を進めるため、

①家庭やホテル・レストランなどで、おいしい福井の食材を使っておいしい料理を作り

②作られた料理をおいしく食べ

③残ってしまった料理は、家庭では新たな食材としてアレンジ料理に活用し、外食時には持ち帰って家庭で食べきろうという運動です。

「食べきり運動協力店」等の見える化

この運動は本年度で6年目となり、約680店の飲食店が「食べきり運動協力店」として、食べ残しの減量化の取組みを実施しています。

しかし、どの店が協力店か分からないという声が多いことから、目印となるステッカーを作り、各店舗に貼っていただきました。



「食べきり家庭応援店」の新設

本年度から、新たに食料販売店を「食べきり家庭応援店」として登録し、無駄のない買い物、食品ロス削減のバックアップを行っています。

「食材使いいきり料理教室」

食材を使いいきり、ごみを出さない料理教室「ふくいき食べきり家庭応援教室」を平成23年11月19日にハーツ羽水店で開催しました。本年10月

に「食べきり家庭応援店」に登録した県民生協との共催で、今回は、スーパー(食べきり家



家庭応援店)で購入できる食材を使い、できるだけ調理くずを出さない、簡単にできる料理をご紹介します。

「食材使いいきりレシピの作成」

買い物物の参考にしてもらおうため「食材をできる限り使いきるレシピ」を「食べきり家庭応援店」に配布しました。

ただ今、皆様のアイデアを募集中です。新鮮な野菜を使いきる工夫や、残ってしまった料理をひと工夫して別の料理にアレンジする方法などを教えていただきますせんか。

皆様のアイデアを広く県民の皆さんにお知らせして、家庭での「食品ロス」を減らし、県全体の生ごみを削減していきたいと思います。



# おもしろく 食べきり運動

## 《食べきり度チェックシート》

- お店を予約する時に、参加者の年齢層や男女比等をお店の方に伝えましたか？
- お店によっては、事前に料理を選択できる宴会プランがあります。参加者の希望を聞いて、食べ残しが出ないお料理を選びましたか？
- 宴会開始時に「残さず食べよう！」の声掛けをしましたか？
- 料理がたくさん残っているテーブルから、少ないテーブルへ料理を分けるよう勧めましたか？
- 量が多く食べきれないと思った人は、食べられる人に料理を分けるよう勧めましたか？
- お開き前（中締め前）などに、席を立たずにしっかり食べる時間を作りましたか？
- 食中毒の危険のない料理を持ち帰り用として折り詰め注文するなど、食べ残しが出ない工夫をしましたか？

**県民の皆様へのお願い**  
この運動は、県民の皆様のご協力が必要です。  
食べ残しを減らす取組みにご協力をお願いします。  
本年度は、特に飲酒が伴う宴会において食べ残しが多いことから、「食べきり度チェックシート」を作成し、幹事様に、参加者への呼びかけをお願いしました。そして、改めて幹事の皆様にご提案です。  
参加者の年齢が幅広い時や、おもてなしのため料理の数を減らされるときなどは、あらか



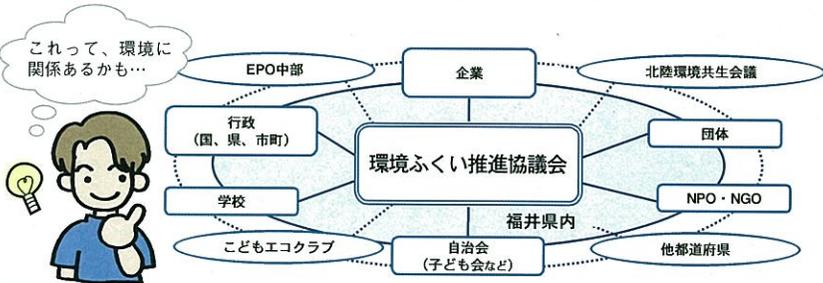
じめパッケージされているなど、持ち帰りが可能な料理をメニューに入れませんか。食欲がある方は会場で食べていただき、満腹な方は家に持ち帰って食べてもらう。そんな「エコなおもてなし」を実践してみませんか。

福井県で行われているイベントを見てみると、大小を問わず、何らかの形で「環境」と関係があります。これは、「環境」の範囲が大変広く、様々な側面を持っているからなのです。

そこで提案です。

環境ふくい推進協議会では、3月にホームページをリニューアルしました。このホームページを利用して、環境に関するイベント情報を共有してみませんか？

きっと、新しい仲間が増え、新しくコラボしたイベントが、誕生することでしょう。



### こんなことはありませんか？

- もっと広くつながりがほしい
- 参加者を増やしたい
- 広く広報したい
- 新しいイベントを創ってみたい
- もっと情報がほしい
- 福井の環境イベント情報を簡単に探したい など

すべて無料です

### 環境イベント申込方法

ホームページから、専用フォームにていつでも申し込みができます。

**環境イベント情報を共有しませんか？**  
講演会、講座・セミナー、体験イベントなど、環境に少しでも関係あればOK

# ふくい環境フェア2011

地球温暖化防止、循環型社会形成、自然環境保全と幅広い環境分野の展示・体験などを通して、県民一人ひとりが福井県の環境を守り育てることの大切さについて考え、行動する県民運動を普及するため、当協議会は、10月15日（土）に、武生パレスホテルと武生中央公園正面入口周辺で、ふくい環境フェア2011を開催しました。

今回で3回目の開催となる環境フェアは、ステージイベントと展示体験コーナーの2本立てで、展示体験コーナーでは開催地である丹南地区の環境貢献活動紹介コーナーなど、6つのコーナーを設けました。

県内企業、環境保全団体等合わせて約30社・団体の皆様に、実際の体験を通して環境について考えていただくきっかけとなるような工夫を凝らしたご出展をしていただき、盛大に行うことができました。

## 展示体験コーナー

### エコ活動紹介コーナー

マキキユート設備や福井の自然再生運動、環境にやさしい製品や技術など、エコな活動について紹介しました。



## エコな乗り物コーナー

エコな乗り物コーナーでは、電気自動車などの次世代自動車の展示の他、電気自動車や、7人乗り自転車「エコ丸くん」、「自転車タクシー」の乗車体験、「みどりの自転車」の無料レンタル、自転車の無料点検整備会が催されました。

来場者は、実際に乗車して電気自動車の静かさを実感したり、「こんな自転車見たことないよ」と、珍しい自転車の乗車体験を楽しんでいました。



### リサイクル活動紹介コーナー

おもちゃの病院では、ラジコンカーやピアノなどの修理を行いました。また、古本市では、絵本や書籍などを販売し、来場者にリサイクルを実践していただきました。



### エコ工作・体験コーナー

エコ工作・体験コーナーでは、自転車を使いだり、手で一生懸命回すなど、自分の体を使った発電体験、いろいろな水の性質測定、県産材を使ったマグネットづくりや新聞紙を用いたエコバッグ教室などを行いました。

オリジナルのエコバッグなど、子供たちが自分で作った作品を大切に持って帰る姿が見られ、ものを大切に使うという意識も持っていただけでした。



### 食のコーナー

食のコーナーでは、ふくいのおいしい水や県産牛乳の試飲、イノシシの肉で作ったコロッケやシカ肉カツあげなどのジビエ（獣肉）料理の試食が行われ、準備した飲食物はあつという間になくなりました。福井の豊かな自

然に育まれた水や食べ物のおいしさを改めて実感していただけたのではないのでしょうか。



## 丹南地区の環境活動紹介コーナー

開催地である丹南地区で環境活動に取り組んでいる団体などが、パネル展示や、河原の石やどんぐりを使ったオリジナルの作品づくりなどの体験を通して、活動の紹介を行いました。



## ステージイベント

武生パレスホテルで、環境保全活動に積極的に取り組んでいる個人・団体・企業・団体や、熱心に節電に取り組んだ家庭の表彰、3R推進事例発表会を行いました。

## 3R推進事例発表会

3Rとは、ごみのリデュース（＝発生抑制）・リユース（＝再利用）・リサイクル（＝再生利用）を指します。

限りある資源を大切に利用し、環境への負荷を軽減するためには、大量生産・大量消費・大量廃棄の現代社会から「良いものを大切に長く使う社会」に変えていく必要があります。

そのためには、県民一人ひとりが「もの大切に使う」という意識を持って、「ごみは出さない」「使えるものは繰り返し使う」「使えなくなったものは再び資源として利用する」という3Rを実践していただく必要があります。

3R推進事例発表会では、これまで3Rに取り組んでこられた二人の方に、誰でも身近にできる3Rの事例について発表していただきました。

### ① NPOエコネットふくい事務局長

中野佐知子氏

環境省の環境カウンセラー、3R推進マイスターとしても活躍されている中野氏は、「容器包装ごみを減らそう 3Rで」と題して、ごみの中でも大きなウエイトを占める、容器包装廃棄物の減量に関する取組みを発表されました。

買い物の際に少し気をつけるだけで、ごみを減らすことができます。今回は、誰でも簡単にできる容器包装廃棄物削減の取組みとして、ごみ発生が少ない簡易包装の商品を購入すること、詰め替え可能な商品を購入すること、マイバッグ・ふろしきを持ち歩いて、レジ袋をもらわないようにすること等が紹介されました。

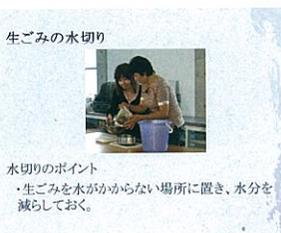


### ② 鯖江市連合婦人会幹事

中村靖子氏

鯖江市連合婦人会の中心メンバーとして、環境問題に長く取り組まれてきた中村氏は、これまでの活動を通して、「家庭でできるごみ減量」と題し、様々なごみ減量のアイデアを紹介されました。

燃えるごみの中に混入している雑がみは、リサイクル可能な紙資源であり、これを紙袋に入れて資源ごみとして出すことや、お菓子などに入っている乾燥材を下駄箱に入れて湿気取りとして再利用すること、生ごみの水切りポイント、着なくなった衣類を再利用したりリフォームファッションなど、アイデア次第で楽しく取り組める3Rの事例が発表されました。



生ごみの水切り

水切りのポイント  
・生ごみを水がつかからない場所に置き、水分を減らしておく。

あいにくの天候でしたが、1000人を超える多くの方に来場いただきました。ご参加いただいた皆様が、身近な場所でも、福井の環境を守り育てるための活動を行っていただくことを期待しています。

# 環境ふくいき推進協議会会長表彰を開催しました



環境ふくいき推進協議会では、環境保全活動のより一層の推進を図ることを目的として、地道に環境保全活動に努められ、その活動が賞賛に値する個人・団体・学校・企業を表彰しています。

今年度は、10月に開催した「ふくいき環境フェア2011」ステージイベントの中で、個人の部1名、団体の部3団体、学校の部1校、企業の部1社を表彰しました。

個人の部で表彰された谷口孝様は、越前市アースサポーター协会会长としての活動のほか、エコ大虫生ごみリサイクルの会を結成し、生ゴミたい肥化施設で作ったたい肥を利用した野菜の学校給食への利用を実践し、環境教育にも貢献していらっしゃいます。

また、団体の部で表彰されたサークル美花様は、「日本一きれいな花の街 敦賀」を長期ビジョンとし、中央町花壇、歩道約5kmにわたり花の植栽を行うなど敦賀市の環境美化グループのリーダー的存在として活発に活動していらっしゃいます。同じく団体の部で表彰された矢環境緑化実行委員会様は、大野市矢地区の里山に桜、あじさいなどを植樹し環境保全活動に取り組むほか、カタクリ群生地を「カタクリの里」として遊歩道を整備しカタク

リまつりを開催するなど地域の活性化にも寄与していらっしゃいます。また、高浜町の中寄区プロジェクト委員会様は、休耕田を利用したビオトープの整備など自然環境の保全に取り組むほか、花ハス、花菖蒲、コスモスなどの植栽を行うことで美観の形成にも取り組んでいらっしゃいます。

学校の部では、裏山「ハッピー山」を地域住民と協力し整備、野鳥の観察や山菜とりなどを行うほか、冬水田んぼの田植え、稲刈り、もちつきなど年間を通した自然に親しむ環境教育を行っている越前市の坂口小学校が受賞しました。



企業の部では、カー・セーブデー、わが社のエコ宣言の活動に積極的に取り組むほか、紙、電気、燃料の使用量に応じたCO2排出量を算出、目標値を設定し管理することで、CO2削減に努めている西田建設株式会社様が受賞されました。

環境ふくいき推進協議会では、今後も、この会長表彰を通して、環境保全活動のより一層の推進を図りたいと考えています。

## 個人の部

氏名	表彰対象活動
谷口 孝	地球温暖化防止

## 団体の部

団体名	表彰対象活動
サークル美花	環境美化
矢環境緑化実行委員会	自然環境保全
中寄区プロジェクト委員会	自然環境保全

## 学校の部

学校名	表彰対象活動
坂口小学校	自然環境保全 環境教育・活動推進

## 企業の部

企業名	表彰対象活動
西田建設株式会社	地球温暖化防止

# 子ども船乗り体験事業

当協議会では、子ども自然体験プロジェクトの一環として、定置網漁見学・体験や海上から福井の自然を見るなどの体験により、ふるさと福井の豊かな自然に親しみ、感受性を育むため、県内各地で、小中学校を対象に「船乗り体験」事業を実施しています。船乗り体験に係るバス借上げ料の助成制度や乗船料の助成など経費の支援を行い、一人でも多くの児童・生徒のみなさんに里海での船乗りを体験してほしいと願っています。今年度は、

1,858名の児童・生徒さんに、里海での船乗り体験をしていただいています。では、主な活動の様子をご覧ください。

## 漁船を利用した定置網漁体験

県内4つの漁業協同組合の御協力をいただいで実施しています。児童・生徒のみなさんには、漁船に同乗し、実際の漁を体験していただいています。定置網から上がってくるたくさんの魚、漁の後に集まってくるたくさん



美浜丹生漁港にて

の海鳥に、子どもたちは大きな歓声を上げていました。福井の豊かな海、それを作り出している福井の美しい環境を感じてもらえたものと思います。

## 県有船を利用した航海体験

小浜水産高校の教育実習船である雲龍丸の御協力を得て実施しています。忙しい実習の合間を縫って、小中学生に航海体験やロープ結びなどの体験をしていただいています。補助を受けながら、大型船を操縦している子どもさんの顔は真剣そのものでした。デッキからは、美しく豊かな若狭の海を体験することができます。

また、水産試験場が所有する調査船を用いての船乗り体験も行っています。



越前漁港にて

## 観光遊覧船を利用した船乗り体験

福井の海岸には、景勝地がたくさんあり、そこでは、貴重な地層の露出しているところがあります。陸上からはなかなか見ることができないため、船を移動教室として活用し、船乗りを体験しながら、福井の美しい自然を体感していただいています。



東尋坊にて



# みどりの自転車活用運動

福井県は、世帯当たりの自家用乗用車の保有台数が全国第1位であり、また、自家用乗用車の年間平均走行距離が全国平均値よりも約1割多いなど、移動手段として自動車を通じて利用しています。

こうした状況を踏まえ、環境ふくい推進協議会では、県と連携して平成21年度から「ストップ乗りすぎプロジェクト」を実施しており、特に買い物物などの際の近距離移動の交通手段として、自転車の普及を目的とした「みどりの自転車活用運動」を実施しています。

この「みどりの自転車」は、県民の皆様からご家庭で使用していない自転車を無償で提供いただいたもので、回収後には故障した箇所の修理や点検を行っており、県民の皆様が安心してご利用いただけるよう整備しています。

平成21年度は、福井鉄道福武線の主要駅（越前武生駅、西鯖江駅、神明駅、浅水駅、赤十字前駅）や一乗谷朝倉氏遺跡資料館などの観光施設に、無料レンタサイクルとして使用できるように整備するとともに、営業活動時の移動手段として、県内事業所にも「みどりの自転車」の貸出しを行いました。

平成22年度からは、この運動のさらなる強化を図るため、「みどりの自転車パワーアップ

事業」を展開しており、「レール&サイクル」と「イベント&サイクル」の二つの事業で行っています。

## レール&サイクル

「レール&サイクル」とは、JR福井駅周辺に「みどりの自転車」による無料のレンタサイクル拠点を設置する事業です。

平成22年12月に、JR福井駅西口広場の「福井市まちなか案内所」に「みどりの自転車まちなかステーション」を開設し、現在、75台の「みどりの自転車」を配備しています。こちらでは大人用の自転車だけではなく子供用の自転車も配備していますので、ご家族一緒に自転車での街中散策が可能です。

## イベント&サイクル

「イベント&サイクル」とは、県内で開催されます各種イベントにおいて、駐車場などから本会場へ向かう際の交通手段として、また、イベント会場内での移動手段としてご利用いただけるよう、「みどりの自転車」の無料レンタサイクル拠点を臨時に設置する事業です。

平成23年度はゴールデンウィーク期間中に

開催された「f e t t w a n b a k u f e a」(美浜会場)やサンドーム福井で開催された人気歌手のコンサートなどの各種イベントにおいて、「みどりの自転車」を使用した臨時の無料レンタサイクルが行われています。

環境ふくい推進協議会では、これからも環境負荷の少ない交通手段への転換に向けた取組を県とともに推進していきます。県民の皆様も地球温暖化防止と健康増進のため「みどりの自転車」をぜひご利用ください。



みどりの自転車まちなかステーション  
(JR福井駅西口広場内)



# 環境バスツアー

環境保全について学び、環境保全に対する意識の一層の向上を図るため、毎年環境バスツアーを実施しています。環境バスツアーは、普段なかなか見ることのできない環境関連施設や現場を見学できるとあって、キャンセル待ちが出るほどの人気ツアーです。

今年も、企画委員会において、バスツアーについて話し合いがもたれました。その結果、県内でも様々な環境保全活動が行われており、地元での環境保全活動をより深く知ることが大切との考えから、県内の先進地において研修会を開催することになりました。

そして、コウノトリを呼び戻すために精力的な取り組みを行っている「越前市白山・坂口地区」、日本海側で最大規模級の総合植物園である「総合植物園プラントピア」において研修することが決定されました。

今年も、73名の参加者のもと、平成23年8月27日（土）に大型バス2台にて実施しました。会員の方はもちろんですが、親子やグループでの参加など、幅広い年齢層の方に参加していただきました。バスの出発地をJR福井駅とJR敦賀駅の2カ所とし、少しでも多くの方の参加していただけるようにしました。

## 越前市白山地区

まず最初に訪れたのは、福井県でコウノトリを呼び戻すために、地域が一体となって環境保全に取り組んでいる越前市白山地区です。ここでは、水辺と生き物を守る農家と市民の会のみ

なさまにあたたかく迎えていただき、親切に説明をさせていただくことができました。

参加者は、堰上げ水路、人工巣塔、コウノトリ放鳥のための飼育ゲージを、水辺と生き物を守る農家と市民の会の説明のもと、熱心に研修していました。

## 越前市エコビレッジ交流センター

次に訪れたのは、越前市の環境学習の拠点施設で、様々な自然体験ができる越前市エコビレッジ交流センターです。ここでは、2つのコースに分かれて活動を行いました。一つは、実際に無農薬田んぼの中や近くの川の生き物調査を行い、もう一つは、エコビレッジの施設や生物



多様性保全の取り組みについて研修を行いました。暑い中でしたが、参加者の方々は熱心に研修されていました。

## 総合植物園プラントピア

この日、最後に訪れたのが、日本海側でも最大級といわれる総合植物園プラントピアです。ここでは、園内の植物探索と葉脈のしおりづくりを行いました。参加者は、バスツアー参加の記念として、工夫を凝らした葉脈のしおりを作っていました。



今年も環境バスツアーも、みなさまの御協力のおかげで好評のうちに終了することができました。環境ふくい推進協議会は、これからも県内外の環境関連施設・イベントのツアーを実施しますので、多くの方の御参加をお待ちしております。



# 環境マネジメントセミナー

近年、事業活動における環境負荷軽減へのさらなる取組みや環境法令の遵守が求められています。

そこで、環境ふくい推進協議会では、平成24年2月22日（水）、福井県国際交流会館において、「環境マネジメントセミナー」を開催し、マテリアルフローコスト会計にお詳しい株式会社環境管理会計研究所 上席コンサルタント山田明寿氏をお招きし、「環境負荷の削減とコスト削減の両立！」と題しまして御講演をいただきました。また、御講演後はマテリアルフローコスト会計の試行の時間を設け、同手法の理解を深め、今後取組みを行っていく際の参考としていただきました。当日は会員80名が参加されました。

**環境マネジメントセミナー  
プログラム**

日 時	平成24年2月22日（水）13:30~16:00
会 場	福井県国際交流会館 2階 第1・第2会議室 (福井県大野町1-1-1)
13:30	開会 環境ふくい推進協議会事務局長 挨拶
13:35	講演「環境負荷の削減とコスト削減の両立！」 山田明寿 氏 株式会社環境管理会計研究所 上席コンサルタント 【休席 10分】
15:15	マテリアルフローコスト会計の試行 山田明寿 氏 株式会社環境管理会計研究所 上席コンサルタント
16:45	閉会「環境活動の推進の動向について」 山田 明寿 氏 株式会社環境管理会計研究所 上席コンサルタント
16:00	閉会

主催：環境ふくい推進協議会



マテリアルフローコスト会計とは  
生産工程から排出される廃棄物に着眼。廃棄物や不良品（負の製品）の裏にかくれたムダなコストを算出し改善を促します。負担になるだけの環境活動を否定し、企業にとっても大きなメリットのある「環境と経営を連携させる有効な手法」として注目されています。

## 【講師プロフィール】

株式会社環境管理会計研究所  
上席コンサルタント 山田明寿氏



1969年松下電器産業（株）に入社。研究開発部門にて新製品開発に携わる。その後情報システムの開発に従事、社内外の各種システム開発を行う。環境関連では廃棄物情報管理システム、グリーン調達システムの開発に従事し、全社システムの構築を行う。また、生産技術研究所にて、マテリアルフローコスト会計の全社導入に向けた推進リダとして活躍する。平成18年に退職し現在、環境管理会計研究所上席コンサルタントとして活躍。  
（株式会社環境管理会計研究所ホームページより抜粋）



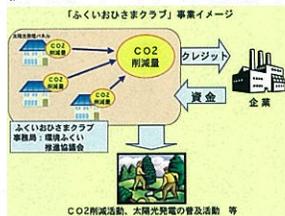
# ふくいのおひさまクラブ

温室効果ガスの削減をすすめるための仕組みとして、排出枠取引制度というものがあります。これは、国や企業ごとに温室効果ガスの排出枠を定め、排出枠が余った国や企業と、排出枠を超えた国や企業との間で取引を行う制度です。

この排出枠取引制度の一つとして、企業等への太陽光発電などの創エネ設備、LED照明設備などの省エネ設備導入を進めることを目的とした、経済産業省が運営する「国内クレジット制度」があります。省エネ設備を導入した企業がこの制度を利用して、自社のCO<sub>2</sub>削減量をクレジット化して取引することで資金を調達でき、CO<sub>2</sub>排出量の多い企業はこのクレジットを購入、償却することで自社のCO<sub>2</sub>排出量を削減することができます。

また、家庭の太陽光発電導入による環境価値（CO<sub>2</sub>削減量）もクレジット化が可能です。しかし、家庭の場合はクレジット認証までに要する手続きの煩雑さ、費用の割には得られるクレジットが少ないため、個人ではクレジット認証を行わないのが現状です。そこで、

1軒1軒の環境価値



（CO<sub>2</sub>削減量）をとりまとめてクレジット化し、環境活動資金などに活用する取組が自治体やハウスメーカーにより実施されています。昨年3月の東日本大震災以降、住宅用太陽光発電への関心が高まり、国、自治体の補助金を受けられることや、余剰電力を電力会社が10年間、固定価格で買い取ってくれることもあって自宅に設置する方が増えています。県内でも、今年度の設置件数は昨年度比で1.3倍以上に増えています。

年々、増えてつづある住宅用太陽光発電導入による環境価値を有効利用するため、当協議会でも今年度10月から、国内クレジット制度を利用した太陽光発電設置者の会「ふくいおひさまクラブ」を立ち上げました。福井県の太陽光発電補助金を今年度、受けられた方はもれなくこのクラブに加入していただき、現在、約1,000名の方が入会されています。

1,000軒の太陽光発電設備を丸1年間、継続して運転するとおよそ5000トンのCO<sub>2</sub>削減（これは森林2.4haが吸収するCO<sub>2</sub>量に相当します）が見込まれます。クレジットの価格は取得を希望する企業との相対取引によって決まりますが、現在の平均的な相場で取引した場合、500トン分で40万円程度の収入が見込まれ、収益を県内のCO<sub>2</sub>削減活動などに活用する予定です。

このふくいおひさまクラブの会員を現在、

募集しています。会費は無料で会員要件として、①平成20年4月1日以降に太陽光発電設備を設置している方、②家庭用蓄電池を併設していない方、③グリーン電力証書等、他の環境価値を認証する制度に参加していない方、④太陽光発電で発電を行うことによって生じる環境価値を環境ふくい推進協議会にご寄附いただける方、⑤年1回、発電量、売電量実績の報告にご協力いただける方、以上の要件を満たす方がご加入いただけます。入会をご希望の方は当事務局までご連絡ください。





こどもエコクラブは、幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちの環境保全に対する意識付けとともに、活動のお手伝いをしています。幼少期から環境保全に興味関心を持ち、環境保全に取り組んでいこうとする態度を育てていくことは、持続発展可能な社会を形成していく上で非常に重要なことです。

環境ふくみ推進協議会では、都道府県における地方事務局を設け、その活動をサポートしていくことにしています。今年度、県内でこどもエコクラブに登録している団体は、27団体あり、1,382名が活動しているところです。

また、年度末には、壁新聞コンクールが開催され、応募団体の中から全国事務局の審査により県代表が決定されます。県代表に選ばれた団体は、全国フェスティバルに参加することができます。今年度は、「坂口エコメイト」県代表として参加する予定です。

団体としての登録も無料であり、普段の活動の中で無理なく環境保全活動に取り組んでいただけますので、ぜひとも登録をしてみたいかがでしょうか。詳しくは、次のホームページをご覧ください。

<http://www.j-ecoclub.jp/>

### こどもエコクラブキャラクター紹介

					
<b>エコまる</b>	<b>あったかハート</b>	<b>かるいフットワーク</b>	<b>やわらかアタマ</b>	<b>ちょっとマジメなチャレンジゴロ</b>	<b>エコねえ</b>
「アース軍団」のリーダー。ちよっとのんびり屋なんだ。	あたたかいハートでみんなのころをやさしするの。	なんでもとにかくやってみる！でも少しあわてんぼろやねん。	やわらかいアタマでいろんなことを思いつづくの。	失敗することもあるけど、まじめなところで何でもチャレンジ！	「アース軍団」のサポーター。みんなのことを見守ってわ。

こどもエコクラブホームページより <http://www.j-ecoclub.jp/guide/index.html>

2002年ヨハネスブルグサミットにおいて、日本は「持続可能な開発のための教育の10年（ESDの10年）」を提案しました。これは、地球環境問題、貧困や紛争など、さまざまな課題を解決するためには人づくりが重要だからです。これを受け、日本ではESDが進められてきましたが、環境分野においては特に関心が高く、現在は、環境教育がESD全体を推進しているといっても過

言ではありません。

国でも、「持続可能な社会に向けた人づくりや活動」の見える化、つながる化を目指して、「+ESDプロジェクト」を立ち上げています。これにより、地域における活動を活性化し、全国へ情報を発信しようというものです。そのためホームページも開設されています。

当協議会も、この趣旨に基づき、子ども船乗り体験事業を「+ESDプロジェクト」のホームページに掲載しています。みなさんも、日頃より環境保全活動に取り組まれていることと思います。この機会に、みなさんの活動をぜひとも発信してみたいかがでしょうか。詳しくは、次のホームページをご覧ください。

<http://www.p-esd.go.jp/top.html>



+ESDプロジェクト「子ども船乗り体験事業」の登録



環境ふくい推進協議会のホームページが変わりました！



当協議会では、環境保全活動をさらに進め、企業、団体、行政などの協働を進めるために、ホームページを全面的に見直しました。

新しくなったホームページでは、環境保全活動に関するお知らせやイベント情報を検索しやすくするとともに、みなさまからの情報をカテゴリごとに分けて表示するようにしています。

環境ふくい推進協議会では、随時、みなさまからの情報の提供を受け付けています

ので、このホームページをみなさまの手で、さらに有意義なものにしていただきたいと思います。情報提供につきましては、ホームページ右側にある「ecoイベント掲載希望申込フォーム」から申し込んでください。費用は一切かかりません。

環境保全活動の情報を提供する場として、情報を探す場として、また、活動の母体が結びつく場として、ぜひともご活用ください。

<http://www.kankyoku-fukui.jp/kankyoku-fukui/skg/>



協議会では、ISO14001などの環境マネジメントシステムや環境対策に取り組まれている、もしくは、取り組もうとされている事業者の方などに参考としていただけるよう、講演会や法令等の最新の情報提供などを行っています。

## 主な環境関係法令の改正情報 (H23.2.~H24.2.) 法令チェックなどにご利用ください。

水質	<p>□・水質汚濁防止法の一部を改正する法律 (H23.6.22法律第71号)</p> <p>概要 有害物質を貯蔵する施設の設置者等についての届出規定の創設、有害物質を貯蔵する施設の設置者および有害物質使用特定施設の設置者に対する構造等に関する基準の順守義務が定められたもの</p> <p>施行 平成24年6月1日</p> <p>□・水質汚濁防止法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 (H23.11.28政令第366号)</p> <p>・水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令 (H23.11.28政令第367号)</p> <p>概要 有害物質貯蔵指定施設について、有害物質を含む液状の物を貯蔵する指定施設とし、その施設について、報告および検査の対象施設として追加されたもの</p> <p>施行 平成24年6月1日</p> <p>□・水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令 (H23.10.28環境省令第28号)</p> <p>概要 ① 1,1-ジクロロエチレンについて、地下水の浄化措置命令に関する浄化基準の値が「0.02mg/l」から「0.1 mg/l」に改正 ② 1,1-ジクロロエチレンについて、水質汚濁防止法第3条第1項に基づく排水基準の値が「0.2mg/l」から「1 mg/l」に改正 ③ 亜鉛について、暫定排水基準が適用されていた10業種のうち7業種について一律排水基準に移行、3業種については、現行の暫定排水基準の適用が平成28年12月10日まで延長</p> <p>施行 ①・②平成23年11月1日、③平成23年12月11日</p>
廃棄物	<p>□・使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令 (H24.1.31経済産業省・環境省令第1号)</p> <p>概要 解体業者が使用済自動車の解体を行う際の事前回収物品として、リチウムイオン電池およびニッケル・水素電池が追加されたもの</p> <p>施行 平成24年2月1日</p>
アセス	<p>□・環境影響評価法の一部を改正する法律 (H23.4.27法律第27号)</p> <p>概要 計画段階階配慮書の手続きの新設、方法書における説明会開催の義務化、電子縦覧の義務化、環境保全措置等の公表等の手続きの具体化が定められたもの</p> <p>施行 平成25年4月1日 (一部は平成24年4月1日)</p> <p>□・環境影響評価法施行令の一部を改正する政令 (H23.11.16政令第340号)</p> <p>概要 環境影響評価法の対象事業に風力発電所の設置の工事業が追加されたもの (出力が1万kW以上のものが第1種事業、7,500kW以上1万kW未満のものが第2種事業)</p> <p>施行 平成24年10月1日</p>
温暖化	<p>□・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等及び日常生活における温室効果ガスの排出抑制への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針」(H24.2.9内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省告示第1号)</p> <p>概要 廃棄物処理部門における排出抑制等指針 (事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制に関する事項) が定められもの</p> <p>施行 平成24年2月9日</p>
フロン	<p>□・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令 (H23.12.9政令第388号)</p> <p>概要 指定特定物質について、試験研究および分析に用いる場合に限り生産抑制の対象外とする暫定措置の期限が、現在の平成23年12月31日から平成26年12月31日まで延長されたもの</p> <p>施行 平成23年12月9日</p>
労働衛生	<p>□・労働安全衛生法施行令等の一部を改正する政令 (H24.1.25政令第13号)</p> <p>概要 ① 放射線発生装置から発生した放射線により汚染された物を取り扱う業務が、作業環境測定および健康診断の対象となる放射線業務に追加 ② 綿綿等の製造等の禁止に係る適用除外製品等一覧 (ポジティブリスト) の廃止</p> <p>施行 ①平成24年4月1日、②平成24年3月1日</p>

○これらの環境関係法令の改正情報は、協議会のメールマガジンでも提供しています。

## キヤノンファインテック(株)

キヤノンファインテック(株) 福井事業所は1992年3月にテクノポート福井内に開所し、今年で20周年の佳節を迎えます。



この間に事業所の事業構造は大きく変化しましたが、現在では複合機、レーザープリンターなどに使用される有機光導電体材料を開発・生産し、その生産量は世界一を誇るまでになっています。加えてインクジェットプリンター用インクカートリッジの生産や、複合機・プリンターなどに使用するメディア用紙適合性検証の事業も行っていきます。

これらの事業活動に伴う環境保証活動は、キヤノングループの環境保証基本方針に掲げる「EQCD思想※」の精神に基づき「環境保証ができれば作る資格がない」をモットーに着実に推進されています。



次に、当事業所で推進する環境保証活動の概要を紹介します。

- ・1996年11月にISO14001の認証を福井県下で最初に取得
- ・2008年には「エコプロダクツ2008」において、環境効率アワード2008「特別賞（マテリアルフロー

## 福井事業所の環境保証活動

コスト会計部門）」を受賞

- ・社会貢献活動として、年間5から7回実施する事業所周辺の清掃活動と、発展途上国の子どもたちにワクチンを贈るエコキャップ運動
- ・環境法規制順守について、当社独自の順守評価／順法チェック体制による順法保証
- ・環境意識の啓蒙活動について、社員向けに地球環境問題（主に地球温暖化問題）や事業所環境保証活動についての講義、環境施設などの現場見学

※キヤノンの企業理念「共生」に基づく、環境保証活動を最優先する考え方。従来からの事業活動で重視されてきたQ（=Quality 品質）、C（=Cost コスト）、D（=Delivery 納期）のどれよりも、E（=Environment 環境配慮）を優先させる思想



## 日本ビオトープ管理士会福井県支部

代表 中塚文和

ビオトープ管理士とは（財）日本生態系協会の民間資格であり、自然や歴史、文化など、地域で受け継がれてきた貴重な財産を活かし、人と自然が共存する美しいまちづくりを実践する技術者です。

ビオトープとは、生きもの(BIO)と場所(TOP)から成るドイツ語の言葉で、地域の野生の生き物たちが生育生息する空間を意味します。

会員は、学校・行政・建設会社・建設コンサルタント等それぞれの職場で、外部からの要請に基づき自然再生に関する業務に従事しておりますが、日々の技術の研鑽と地域の自然生態系の理解がとても重要です。

そのために全国では13番目の支部として、平成20年6月に福井県内のビオトープ管理士約40名が集り、福井県支部が発足しました。活動の目的は、「環境保全活動による社会貢献」「技術の研鑽」「社会的地位の向上」などです。毎年、資格の受験勉強会・現地研修会・研究発表会などの活動を行っております。平成22年には全国交流会を福井県越前市内で開催しました。また、県・市・町が企

画されている自然再生に関する検討委員会等へも参画させていただいております。

また、現在福井県で実施されております「だれでもどこでも自然再生ふくい行動プロジェクト」での各地の活動に対して、御支援をさせていただいております。



ビオトープ管理士会事例発表会



平成22年日本ビオトープ管理士全国交流会



地元小学生との生き物調査

大野市富田小学校では、地域の方々の協力をいただきながら、全校で富田の環境をよくする活動に取り組んでいます。

一つ目は通学路クリーン作戦です。下校時に登校班の子どもたちで通学路のゴミ拾いをしています。十年くらい前から継続して行っており、地域の方々からも喜ばれています。

二つ目は校区を流れる内川の清掃です。今年は夏休みに高学年の子どもたちが清掃活動に取り組みました。また、10月には内川の生き物調査を行い、希少生物が生存していることを知り、大変驚いていました。夏には、内川にたくさんのホタルが見られます。内川をもっときれいにしてい



うという気持ちで、高まりました。

三つ目は昨年度地域の方々との協力のもと完成したビオトープを核とした、環境について考える学習です。富田地区にも外来植物が増えてきており、それを防ぐために、ビオトープの周囲に在来植物を移植しました。ビオトープの活動を通して、富田の自然について考えることができました。

今後もこのような活動に継続的に取り組み、富田の宝であるすばらしい環境を守っていききたいと思います。



## 文殊エコクラブ

代表 川上康夫

最近、竹林による環境の荒廃が急速に進んでいます。そこで、なんとかこの美しい自然環境を守りたいと願う近所の3人で、活動をはじめました。

第1の活動は、竹の伐採による環境整備です。竹は生命力が強く、定期的に手入れや伐採をしないと土地が荒れてしまいます。そこで、スギ林を守るために、密集した竹林を伐採し、環境整備を進めました。また、鯖江市西山公園動物園で飼育しているレッサーパンダは、竹の葉しか食べないため、芯部分の回収も行っています。

第2は、素材開発事業の推進です。伐採し回収した竹を、粉砕機にかけ、竹チップを製造しました。竹チップは、除草効果があったり、野菜くずと混ぜると畑のたい肥になったりと、自然循環に大きな効果をもたらします。

また、竹には殺菌効果や消臭効果もあるので、今後は竹チップを活用した加工品の開発も行っ

ていきたいと考えています。

さらには、このような活動をとおして、高齢の方や障害のある方とともに楽しく体を動かし、地域の環境美化や活性化に貢献できたらと願っています。



## チャレンジ!! 環境クイズ

全問正解目指してチャレンジしてみてくださいね。たくさんのご応募お待ちしております!

**第1問** 次のうち、今年度から新たな取組みとして子育て支援センターなどに設置されている読まなくもなった絵本や児童書の回収箱の名前は?

- ① 「本のゆずり愛ボックス」
- ② 「絵本回収箱」
- ③ 「ゆずり愛絵本箱」

**第2問** 県民の皆さまから提供を受け、福井駅西口など主要駅や観光地への設置のほか、事業所へも貸し出しを行っている自転車の名前は?

- ① 「ふくいエコサイクル」
- ② 「みどりの自転車」
- ③ 「ストップ乗りすぎサイクル」

**第3問** 住宅用太陽光発電設備導入による環境価値を有効利用するため、当協議会が10月に発足させた設置者の会の名前は?

- ① ふくいおひさまクラブ
- ② ふくいさんさんクラブ
- ③ ふくい太陽光クラブ

### 環境クイズ応募要領

**方法:** 答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、性別および本誌の感想を官製はがきに書いて、当協議会まで郵送してください。応募者の個人情報入賞の連絡のためにのみ使用し、個人情報保護に関する法令に従って厳正に管理いたします。

**締切日:** 平成24年5月18日(金) (当日消印有効) 全問正解者の中から抽選で5名の方に、図書カードをお送りいたします。

**応募先:** 〒910-8580 (住所記入不要) 環境ふくい推進協議会 (福井県環境政策課内)

### 前回回答

- 第1問 ①生態系の多様性  
第2問 ②土壌微生物  
第3問 ②ふくい生物多様性保全支援事業

\*環境クイズプレゼントの当選者発表は、発送をもってかえさせていただきます。

## 福井県からのお知らせ

### クリーンエリア宣言事業所募集中

福井県では、事業者及び地域団体等が、社会活動の一環として自ら事業所周辺や地域の環境美化活動を実践し、その輪を広げることにより地域環境保全意識の高揚を図るとともに、ごみのない美しいまちづくりを推進するため、クリーンエリア拡充運動を展開しています。本運動の趣旨に賛同される事業者等の申込受付を行っております。皆様の積極的な参加をお願いします。詳細はHPをご覧ください。

<http://www.pref.fukui.jp/doc/kankyousankaku22.html>

### わが家・わが社のエコ宣言募集中

エコ宣言とは、エコな活動をすることをあらかじめ宣言し、その実施を積極的に行なう運動です。宣言した後はそのエコ活動を実践し、実際の実現状況を後日報告することで、エコに対する意識を高めていくことを目指します。日常生活やお仕事の中で、エコ活動ができる家族や事業所なら、どなたでも宣言できます。

「有言実行」をモットーに、地球にやさしいこと、始めませんか? 詳しくは、福井県地球温暖化防止活動推進センターのHPをご覧ください。

<http://stopondanka-fukui.jp/eco/>

## 環境ふくい推進協議会からのお知らせ

生態系保護やまちの美化活動など、福井の美しい環境を守り育てる活動を行っている協議会会員や環境保全団体等を、「ふくいエコ活動マップ」に掲載し、活動状況を紹介しています。当協議会の企業会員様につきましては、本ホームページにて無料でバナー広告を掲載できますので、ぜひご利用ください。

**美しい福井の環境**

お申込み: 環境ふくい推進協議会事務局 0776-20-0301  
事務局HP: <http://www.kankyofukui.jp/kankyofukui/skg/>

### 環境ふくい推進協議会 会員募集!

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。環境問題に関心のある方、本誌『みんなのかんきょう』を読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております!

#### <年会費>

- 個人会員: 500円 (1口以上)
- 企業会員: 10,000円 (1口以上何口でも可)
- 団体会員: 無料

#### <お申込み・お問い合わせ>

環境ふくい推進協議会事務局 (福井県環境政策課内)  
TEL: 0776-20-0301

## 窓

読者のみなのかんきょう第61号に関するたくさんのお葉書、お手紙ありがとうございました。関係上、全部を掲載できなかったこととお詫言いたします。今後とも、よりよい情報誌とするためみなさまのお便りをお待ちしております。

従来から生活の中で節水、節電、エコキッキング、グリーンカーテンなどを楽しく実践してきました。今回段ボールボックスに初めてチャレンジした直後で、少し混ぜ込み内容が知っていることと違っていたので、逆に参考になりました。(永平寺町 Yさん)

数年、大菊の栽培に挑戦していましたが、今回の環境キーワード「段ボールボックス」でのたい肥化の方法を参考に、土壌つくり、追肥に取り組んでみたいと思います。(坂井市 Sさん)

子供が小学生のときに、ピオターで米づくりの体験をしました。環境によいがかりでなく子供たちにとってもよい経験でした。(坂井市 Sさん)

大事な環境のことをもっと身近に感じたいので、近い存在にできるアビールを工夫してもらえんことを望みます。また、こちらも思い寄る努力をしていきたいと思ひます。(福井市 Kさん)

これまで気に留めなかった生態系なども勉強したいと思ひます。(坂井市 Mさん)

この情報紙は再生紙を使用しています

